

## (答申案)

平成 26 年 11 月 18 日

茨木市長　木　本　保　平　様

茨木市総合計画審議会  
会長　山　内　直　人

### 茨木市総合計画について（答申）

平成 26 年 6 月 23 日付け茨企第 629 号で諮問のありました茨木市総合計画基本構想（案）及び基本計画（案）について、別添「茨木市総合計画（第 5 次）（案）」のとおり答申いたします。

当審議会では、諮問から本日に至るまで全体会議及び専門部会を計 11 回開催し、専門的な見地や市民としての視点のもと、パブリックコメント制度における幅広い市民等の意見も踏まえながら、活発かつ慎重に審議を重ね、別添案をとりまとめたものであり、今後の計画策定にあたっては十分尊重されることを求めます。

また、本総合計画の推進にあたっては、下記の審議会意見に十分配慮され、市民等と共に、スローガンである「ほっといばらき　もっと、ずっと」の実現に向け、着実に取り組まれるよう要望いたします。

### 記

#### 1 計画の共有

総合計画は、将来における茨木市の姿と進むべき方向を示したまちづくりの根幹となる指針です。

これまでの策定過程において、市民ワークショップの開催等を通じて、計画の共有に向けた取組を進められていますが、今後とも、まちの将来像や基本計画の趣旨など、本計画を多くの市民に知っていただくために、様々な手段と機会を通して、分かり易く説明していくことを求めます。

## 2 協働のまちづくりの推進

総合計画は、まちづくりに関わる様々な主体が、協働と役割分担のもと、まちづくりを進めるための共有すべき指針です。

施策別計画では、施策を構成する取組ごとに、各主体が行うこととして、市が行うことだけでなく、市民、事業者・団体が行うこと（期待すること）を示しており、NPOや大学などを含む、まちづくりに関わる様々な主体が、それぞれの役割を理解し、互いに補完し合いながら行動していくことが必要です。

そのため、前述の計画の共有を進めるとともに、協働のまちづくりにおける市の役割を認識しながら、それぞれの活動支援や、協働の取組が進む環境づくりに取り組むことを求めます。

## 3 行政組織内の連携強化

総合計画の実現にあたっては、市が実施主体や調整役となり、各施策を効率的・効果的に推進することが不可欠です。

計画策定の際には、庁内横断的な組織を活用し、職員意識の醸成と情報共有を図りながら取り組んでこられましたが、施策の推進にあたっては、さらに計画内容の庁内共有を図るとともに、まちづくりの視点やまちの将来像、財政計画等を念頭に置き、組織体制の整備と横断的な連携・協力により、市を挙げて取り組むことを求めます。

特に、重点プランや施策別計画の関連する施策、基本計画に基づく実施計画などの事業検討・実施では、十分に情報共有を図りながら取り組むことを求めます。

## 4 総合計画の進行管理

総合計画の進行管理については、毎年度、施策別計画で定めた施策や取組を基本として評価検証を行い、各施策の充実に繋げるとともに、広報媒体等を通じて、市民へ分かり易く説明しながら、総合計画を着実に推進することを求めます。

なお、施策別計画の取組ごとに、丁寧な文書表現による定性的な目標を掲げていますが、指標と定量的な目標値は施策の方向性の再確認や達成度合いを測るために有効な場合もありますので、進行管理においては、施策や取組に応じて、指標等の設定と効果的な活用を検討することを求めます。

以 上